

これからの住まいと空き家を 考えるつどい



〔日時〕 2020年 (令和2年) **11月15日(日)** 午後1時～4時

〔場所〕 藤沢市役所本庁舎5階会議室

空き家
セミナー

あなたの住まいを 空き家にしないために

参加
無料

住教育カードゲームを通して、楽しみながら
あなたの住まいのこれから、そして、空き家にしないための
方策を考えるセミナーです。

〔講師〕 一般社団法人住教育推進機構専務理事 井上幸一氏

〔時間〕 午後1時30分～3時10分

〔定員〕 先着30人 **11月7日** までに住宅政策課へ

☎0466-50-3541

空き家ミニセミナー

あなたの住まいは大丈夫？
～藤沢市の空き家対策～

〔説明〕 住宅政策課

〔時間〕 午後1時～1時20分



各種専門家団体が住まいや空き家の無料相談に応じます！

参加団体

神奈川県弁護士会 神奈川県司法書士会湘南支部 神奈川県土地家屋調査士会
神奈川県行政書士会湘南支部 NPO法人すまいる NPO法人湘南ジモティ
NPO法人神奈川空家管理組合 ★相談は、各団体ごとに受け付けます。★予約は不要です。※団体の概要は裏面をご覧ください。

主催

公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会湘南支部
公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部湘南支部
藤沢市計画建築部住宅政策課

どなたでもお気軽にお越しください!!

空き家移動相談会参加団体



藤沢市では、次の各団体のご協力をいただいて、
空き家対策に取り組んでいます。
移動相談会に参加していますので、
お気軽にお立ち寄りください。



公益社団法人神奈川県 宅地建物取引業協会 湘南支部

☎ 0466-25-4043

不動産事業者で構成する団体で、市と空き家対策に関する協定を締結しています。団体独自のセミナーや無料相談会を開催しています。

NPO法人 神奈川空家管理組合

☎ 0120-37-0083

湘南台に事務所があり、空き家・空地の適正管理と相続に絡む不動産問題の解決が活動の主体です。市外での活動も引き受けます。

神奈川県司法書士会

☎ 045-641-1372

空き家を相続したときは、相続登記の手続きを忘れずに行う必要があります。相続登記については、司法書士にお気軽にご相談ください。

神奈川県土地家屋調査士会

☎ 045-312-1177

突然相続した空き家、長く放置した空き家などで、土地の境界などのトラブルを抱えている場合は、土地家屋調査士にご相談ください。

神奈川県行政書士会湘南支部

☎ 0466-50-7680

空き家などの相続には遺言書がつきものです。正式な書き方など公的な書類の作成や申請の代行に関しては行政書士にご相談ください。

神奈川県弁護士会

☎ 045-620-8300

空き家の場合、思わぬことで近隣トラブルを引き起こし、賠償問題に発展しかねません。解決策や未然防止策は弁護士にご相談ください。

NPO法人 すまいる

☎ 0466-35-1150

鵜沼海岸に事務所があり、空き家問題の解決を図るため、様々なノウハウやネットワークを生かして、ユニークな活動を展開しています。

NPO法人 湘南ジモティ

☎ 0120-221-314

片瀬に事務所があり、空き家のリフォームや空き家の日常の管理などを中心に、片瀬地区を中心とした活動を展開しています。

藤沢市計画建築部 住宅政策課

☎ 0466-50-3541

藤沢市では、空き家の適正管理と利活用の両面から空き家対策を進めています。

空き家の適切な管理は所有者の責務です。日頃からきちんと管理し、隣近所に悪影響を及ぼしていなければ問題はありません。ただ、少しでも目を離すと近所に迷惑をかけるというのが空き家です。何か問題がありましたら住宅政策課にお問い合わせください。

また、空き家の利活用については、「空き家利活用マッチング制度」や「空き家利活用事業補助金制度」を設けています。詳しくは、市のホームページをご覧ください。